

平成16年8月30日

府中市健康地域づくり審議会
会長 寺岡 暉 様

府中市健康地域づくり審議会条例（平成16年府中市条例第51号）第2条の規定により、以下のことについて、貴審議会に諮問します。

府中市長 伊藤 吉和

諮問主文

府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき市の総合政策について

諮問理由

現代の健康志向の高まりには、単に疾病状態を回避するだけでなく、心身ともに健康で充実した人生を送りたいという、人々の切なる思いが込められていると考えられます。加えて、乳幼児期から学童期へ、そして働き盛りから高齢期までのすべての人生において、家庭や地域、職場との関わりの中かで、より自分らしく満足できる生活を送りたいという根源的な欲求の実現のために、生涯を通じた健康の確保が人々にとっての重要課題となっています。

このような人々の思いを受け止めるべき地域社会や企業等の職場、更には福祉・医療機関や公共施設、行政機関等においては、人口の減少、少子・高齢化の進展、専門科医などの人材不足、経済環境の深刻化、財政基盤の脆弱化などの潮流に洗われ、十分な対応が用意できているとは言い難い状態にあると言わざるを得ません。

人々の生活の基盤を整える使命を負う市にとって、生涯を通じての健康の確保を求める人々が自らも健康づくりのために努力したときに十分報われる環境を整えることは、今後の政策展開において必要かつ不可欠なことと考えられます。

府中市は今、来年度より実施する新長期総合計画の策定を進めています。これに盛り込まれる今後10年間に市が実施しなければならない施策として、前述の課題への対応は欠くことができないものであります。このためには、従来の保健、医療、福祉の各政策分野を総合化した新たな政策の立案が必要だと考えています。

以上が、本諮問を行う理由であります。